

別紙2-1(車椅子・電動車椅子)

検収における確認事項一覧(兼チェックリスト)

補装具使用者氏名: _____

補装具製作者名: _____

第1 事前提出物に係る確認事項

		項目	センター チェック欄	
共通 事項	1	今回提出された見積書は、判定書と相違ないか。		
	2	判定書及び見積書の各項目と、発注伝票及び納品伝票(在庫管理表)、カタログの各項目を突合する。		
		①	発注内容と納品内容が一致しているか。	
		②	発注日、納品日に不自然な点がないか(判定日以降に発注・納品されているか)。 (注)既に仕入れていた在庫を使用している場合は、判定日前の日付でも可	
	③	判定書及び見積書に計上されている全ての機能・付属品が、発注伝票及び納品伝票(在庫管理表)またはカタログに記載されているものと一致しているか(数量含む)。		
	3	処方時の寸法と、図面(またはカタログ)の寸法が一致しているか。 (注1)処方時の寸法とは、相談会判定の場合は業者から提出された寸法表(任意様式)、意見書判定の場合は補装具費支給要否意見書に記載された寸法のことをいう。 (注2)検収当日、完成した補装具を計測する該当箇所の数値に黄マーカーを引いておく。		
事 個 項 別	1	【組み込む前の部品の写真が提出された場合】 判定書及び見積書の該当項目と、写真の内容(部品名、位置、数量)が一致しているか。		

第2 検収当日の確認事項

		項目	センター チェック欄	
共通 事項	1	【全体】判定書及び見積書の各項目と、完成した補装具を突合し、記録する。		
		①	判定書及び見積書に計上されている全ての項目が、完成した補装具に備わっているか。 取り付け位置、数量は一致しているか。 処方時の指示事項を満たしているか。	
		②	フレーム、タイヤ等、補装具本体に異常や傷がないか。	
		③	<リクライニング機能、ティルト機能がある場合> 正常に作動するか。	
		④	補装具全体の写真を撮影したか。(注)正面、後ろ、右、左の4方向から撮影すること	
	2	【全体】図面(またはカタログ)の寸法と突合し、記録する。		
		①	完成した補装具の寸法を計測した結果は、図面(またはカタログ)記載のものと一致しているか。	
		②	実際に計測した数値を記録し、写真を撮影したか。(注)計測の始点・終点が分かるように撮影すること (ア)床から座面までの距離 cm、(イ)座面の幅 cm、(ウ)座の奥行 cm	
	3	クッションを確認し、記録する。		
		①	判定書及び見積書に計上されているクッションと一致しているか。 (注)クッションのカバーを外し、内部の材質を確認すること	
		②	クッションに異常や傷がないか(新品か)。	
		③	クッションの写真を撮影したか。(注)(ア)全体、(イ)クッション内部の材質、(ウ)ロゴを撮影すること	

